

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 利根川上流域の減災に係る取組方針

～取り組み状況のフォローアップ(取組事例)～

平成29年6月1日

利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

概ね5年で実施する取組事例の目次

主な取組方針 ハード対策

- ①洪水を河川内で安全に流す対策
- ②危機管理型ハード対策
- ③避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

P.2参照

No.	ハード対策の取組内容	実施主体者	記載頁
1	① 首都圏氾濫区域堤防強化対策	利根川上流河川事務所	3
2	② 堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強	利根川上流河川事務所	4
3	③ 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	我孫子市	5
4	③ 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	野田市	6
5	③ CCTVカメラ画像を用いた水位計測システムの開発	利根川上流河川事務所	7
6	③ 防災ラジオの販売、防災行政無線の拡張整備	栃木市	8
7	③ 防災行政無線施設の整備	大泉町	9
8	③ 目吹地区河川防災ステーションの整備	利根川上流河川事務所	10
9	③ 水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	江戸川区	11
10	③ 消防団へのエンジン付きゴムボートの貸与	葛飾区	12
11	③ 本庁舎及び支庁舎の非常用電源設備の浸水対策工事	常総市	13
12	③ 情報伝達用FAX機購入	深谷市	14

主な取組方針 ソフト対策

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組
- ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組危機管理型ハード対策
- ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組

②:P.47参照

③:P.60参照

No.	ソフト対策の取組内容	実施主体者	記載頁
27	① 自治体版情報伝達タイミングマニュアルの作成	利根川上流河川事務所	30
28	① 『みんなの防災手帳』の使い方を含めた講演会の実施	鴻巣市	31
29	① 全町民を対象とした避難訓練の実施	板倉町	32
30	① 自主防災組織リーダー養成講座における災害図上訓練DIG(水害編)の実施	羽生市	33
31	① 出前講座を活用した講習会の実施	吉川市	34
32	① 平成28年度自主防災組織リーダー養成講座の実施(埼玉県共催)	越谷市	35
33	① 出張講座・講演会等を活用した講習会の実施	越谷市	36
34	① 自主防災組織全地区結成に向けた研修会等	常総市	37
35	① 出前講座を活用した講習会の実施	行田市	38
36	① 出前講座を活用した講習会の実施	佐野市	39
37	① 自主防災組織の研修会を実施	本庄市	40
38	① 小学生を対象とした水災害教育の実施	草加市	41
39	① 地区自主防災会による利根川堤防大決壊の体験座談会の開催とその記録冊子を制作	加須市	42
40	① 取手市防災講演会の開催	取手市	43
41	① 水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	上里町	44
42	① 河川管理者による出前講座や自治体職員、教職員へのリーダー研修	利根川上流河川事務所	45
43	① カスリーン台風による災害から70年に向けた取組(リレーパネル展、リーフレット等)	市区町 利根川上流河川事務所	46
44	② 災害時一斉通報システムの導入と危機対策員の高度化研修	坂東市	48
45	② 関係機関が連携した実働水防訓練の実施	我孫子市	49
46	② 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組	江戸川区	50
47	② より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化	江戸川区	51
48	② 加須市・羽生市水防事務組合水防訓練	羽生市	52
49	② 平成28年度(第53回)我孫子市・柏市共催水防演習	柏市	53
50	② 野田市水防演習	野田市	54
51	② 群馬県と連携した実働水防訓練の実施	館林市	55
52	② 群馬県と連携した住民参加の総合防災訓練の実施	館林市	56
53	② 洪水に対しリスクの高い区間情報図の作成	利根川上流河川事務所	57
54	② 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施	市区町 利根川上流河川事務所	58
55	② 利根川水系連合・総合水防演習の実施	市区町、都県、 利根川上流河川事務所	59
56	③ 氾濫特性を踏まえた的確な排水ポンプ車の配置・運用の確認、排水訓練の実施	我孫子市	61
57	③ 災害対策用機器の操作講習会の実施	市区町 利根川上流河川事務所	62

主な取組方針 ソフト対策

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組

①:P.15参照

No.	ソフト対策の取組内容	実施主体者	記載頁
13	① まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	常総市	16
14	① 避難所看板のリニューアル・多言語化	柏市	17
15	① 自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	利根川上流河川事務所	18
16	① 立退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供～避難対策重点地区(仮称)の設定～	利根川上流河川事務所	19
17	① PC、スマートフォン、携帯電話に防災・気象情報の配信	佐野市	20
18	① 洪水緊急避難建物の指定と備蓄物資の配備	葛飾区	21
19	① 要配慮者施設を対象とした避難計画策定に向けた説明会の開催	葛飾区	22
20	① 要配慮者利用施設の管理者への説明会	群馬県	23
21	① 氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	江戸川区	24
22	① 広域避難のための避難場所の確保	境町	25
23	① みんなでタイムラインプロジェクト	常総市	26
24	① 防災行動計画を活用した洪水時情報伝達演習	常総市	27
25	① 市総合防災訓練における広報訓練	鴻巣市	28
26	① 気象注意報警報発信時の「危険度の色分け」、「警報級の可能性」の定時発表	東京管区気象台	29

主な取組事例

主な取組 ハード対策

①洪水を河川内で安全に流す対策

- ⇒堤防高や堤防断面、河道断面が不足している区間の整備促進……利根川上流河川事務所(p3)
- ⇒堤防及び基礎地盤の浸透対策の整備促進

②危機管理型ハード対策

- ⇒堤防天端の保護、裏法尻の補強等、危機管理型堤防の整備……利根川上流河川事務所(p4)

③避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

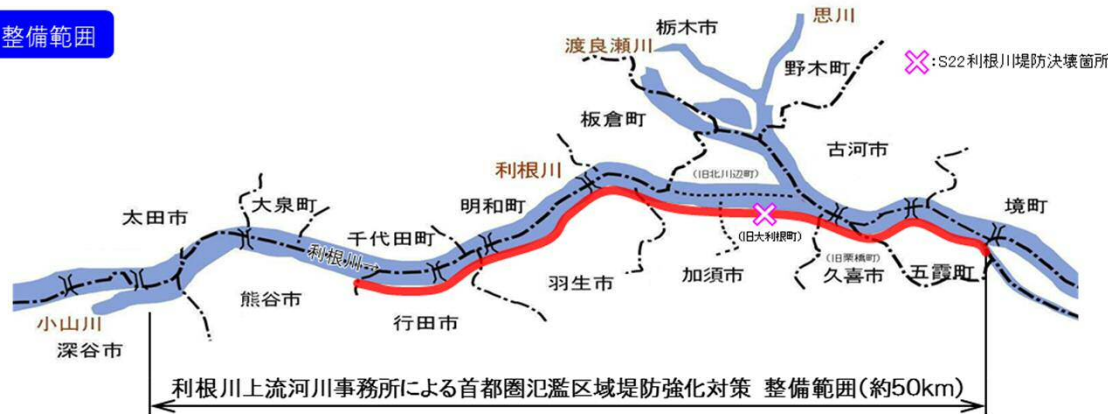
- ⇒雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備
- ⇒簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置……我孫子市(p5)、野田市(p6)、利根川上流河川事務所(p7)
- ⇒防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等……栃木市(p8)、大泉町(p9)
- ⇒河川防災ステーションや避難地盛土の整備……利根川上流河川事務所(p10)
- ⇒水防活動を支援するための水防資機材等の配備……江戸川区(p11)、葛飾区(p12)
- ⇒庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化……常総市(p13)
- ⇒対策本部、警戒本部等設置時の情報収集・伝達設備……深谷市(p14)
- ⇒排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策

首都圏氾濫区域堤防強化対策

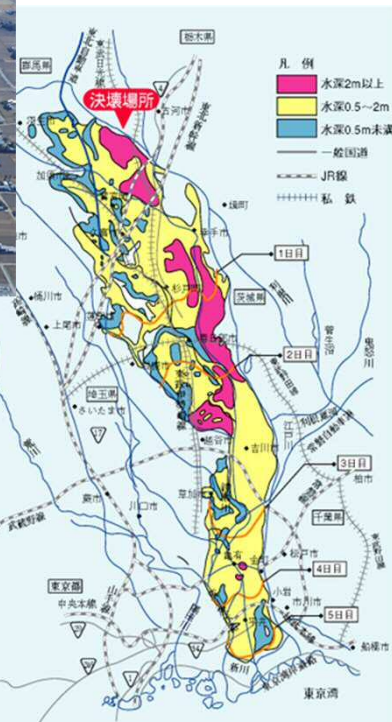
利根川上流部の右岸堤防が洪水時に決壊した場合、その氾濫流は埼玉県内に止まらず東京都内まで達し、広範囲に壊滅的な被害を受け、首都機能の麻痺による影響は全国に及ぶ可能性がある。

現在の堤防は、近年の洪水においても漏水がしばしば発生するなど、洪水に対する安全性が必ずしも十分とは言えない。このため、堤防の断面を拡幅し、洪水時の水の浸透に対する安全性を向上させ、首都圏を洪水から守る対策が急務である。五霞町から熊谷市の用地取得が完了した区間から順次堤防の盛土工事や水路・道路の付け替え工事を進めている。

整備範囲

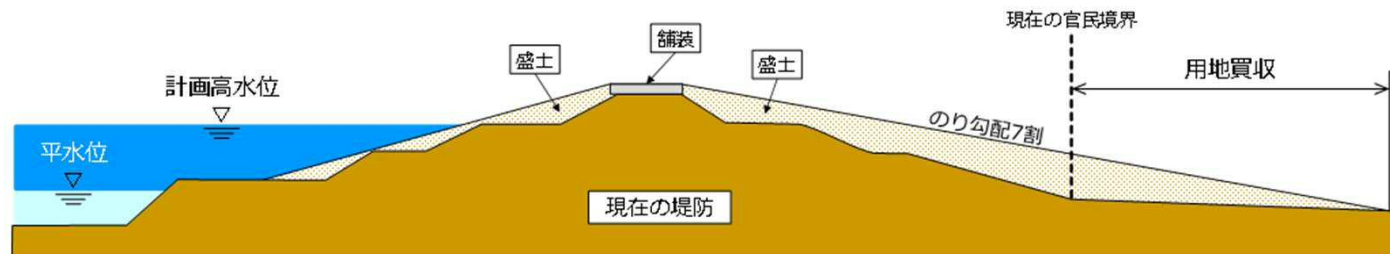


事業実施状況(平成29年3月撮影)



S22カスリーン台風時の洪水氾濫実績図

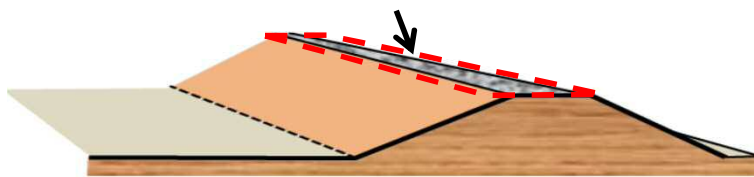
整備イメージ



■堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強

氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間などについて、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策(堤防天端をアスファルト等で保護、堤防裏法尻をブロック等で補強)を実施している。

堤防天端をアスファルト等で保護



対策イメージ図

施工前状況



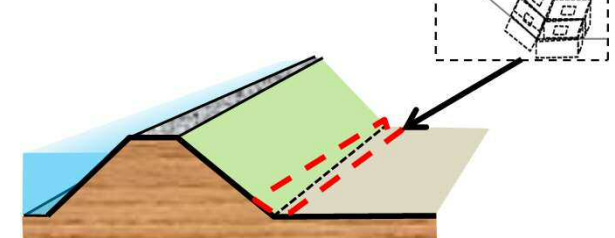
施工後状況



位置図



堤防裏法尻を
ブロック等で補強



対策イメージ図

位置図



ハード対策／③避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 ⇒簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置

我孫子市

■簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置

取組内容

- ・浸水常襲地区における監視カメラによる浸水状況の確認【監視カメラ】
- ・市内の雨水管理施設における水位及び運転状況の確認【雨水管理施設管理システム】
- ・浸水計による浸水時の水位の確認【浸水計】

取組目的

- ・出水時の情報収集

実施事例等

【監視カメラ】

- ・浸水時の状況把握のため、監視カメラを設置するとともに、雨量及び浸水深をインターネットで閲覧。

我孫子市雨量・水位監視システム



管理パスワード変更
過去画像閲覧
ログアウト

現在の様子



※画像が更新されない場合には、ブラウザの「更新」または「再読み込み」をご利用ください。
※画像は、おおよそ2分ごとに更新していますが、機器の故障や通信障害などの原因により、画像の更新が正常に行われない場合があります。ご利用の際は、あらかじめご了承ください。

監視カメラにより、市庁舎から離れた箇所でも状況確認が可能

【雨水管理施設監視システム】

- ・市内の排水機場や調整池における水位及びポンプ運転状態の監視をインターネットを活用し実施。
- ・スマートフォンのアプリでも監視画面が確認可能なため、夜間、休日でも閲覧可能であり、緊急時の迅速な対応が可能。



【浸水計】

- ・市内37箇所において、出水時の最大浸水深を把握するため浸水計を設置。出水後に巡回し測定。



【外観】



【内部の構造。5cmきざみで計測可能】

■簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置

河川の監視

- 目的 台風などの大雨時に離れた場所でも現地の状況や、河川の様子が確認できるように、簡易水位計やCCTVカメラを設置している。
- 実施内容 野田市内の普通河川である六丁四反水路に簡易水位計、六丁四反調整池にCCTVカメラを設置している。

簡易水位計

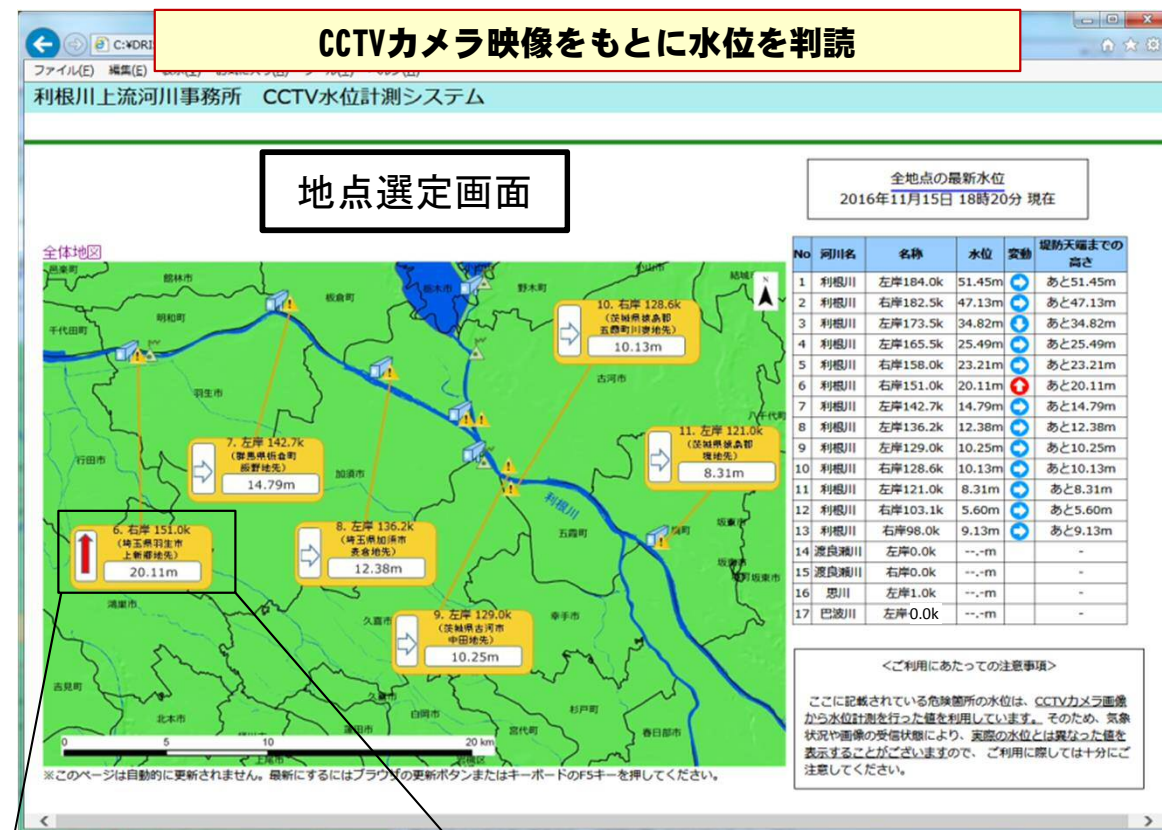
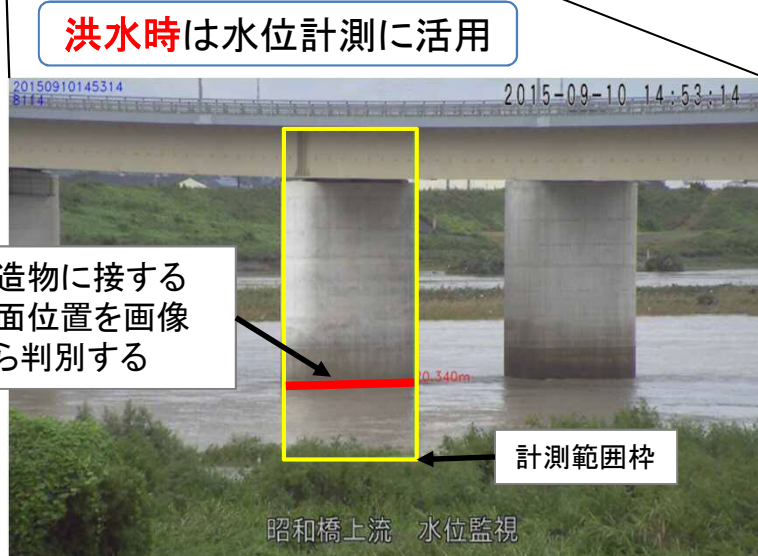


CCTVカメラ



■CCTVカメラ画像を用いた水位計測システムの開発

利根川上流域は、管理延長が非常に長く、既設の水位観測所だけでは縦断的な水位変化を十分に把握できない。そのため、CCTVカメラ映像をもとに水位を判読するCCTV水位計測システムを開発した。当システムは、橋脚や護岸、水門等の構造物に接した水面の標高をCCTVカメラの映像をもとに計測できるため、既設及び新設のCCTVカメラがある多くの地点での縦断的な水位の計測が可能となり、避難判断に資する重要なリアルタイム情報となる。



危険箇所における
現在の水位を表示します。
(全17箇所)

■防災ラジオの販売、防災行政無線の拡張整備

● 防災ラジオの導入

平成27年11月コミュニティFM放送局開局に伴い、災害や気象情報及び避難に関する情報を迅速・的確に市民等に伝達するため、防災ラジオ（緊急告知ラジオ）を導入。平成27年度は視覚障がい者等に貸与を実施。

平成28年度は自治会に貸与する他、購入を希望する市民等へ約1,700台を販売。

● 同報系防災無線の拡張整備

平成26年度に災害情報や避難情報等を一齐に音声放送で伝達する同報系防災行政無線（屋外スピーカー）の運用を開始。

平成28年度は46基を拡張整備し、市内110基の整備となっている。



■防災行政無線施設の整備

- 目的：自然災害や非常事態に関連する情報や避難勧告などの防災情報を提供し、住民の生命及び財産の安全の確保を図る。
- 着手：平成27年9月
- 完了：平成28年11月
- 実施内容
 - ①無線設備の整備
 - ・親局、副親局、遠隔制御装置の設置
 - ・屋外拡声子局の設置（53局）
 - ・戸別受信機の設置
 - ②システムの概要
 - ・無線操作卓設備（親局）を役場本庁舎に設置し、町内各屋外拡声子局へ災害情報等の同時通報を行う。また、J-ALERT連動自動起動装置を接続し、J-ALERTで受信した緊急情報の自動通報を行う。
 - ・災害等で本庁舎の親局の運用に支障がある場合には、代替庁舎に設置された副親局にて通報機能運用を継続する。
 - ・大泉町は総人口に対する外国人の割合が高く、特にブラジル人などポルトガル語圏内の外国人が多いため、日本語テキスト文章を基にしてポルトガル語に音声合成した音声ファイルを作成する装置を設置した。



操作卓

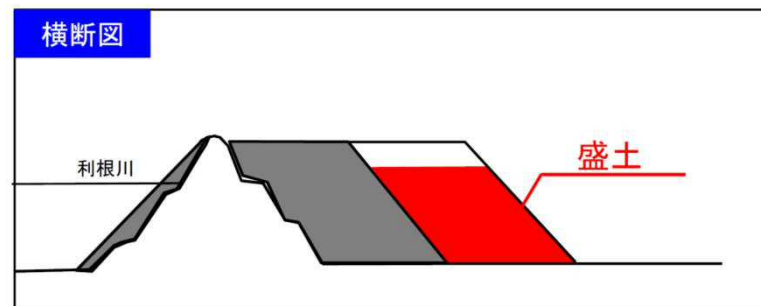


屋外拡声子局

■目吹地区河川防災ステーションの整備

利根川上流部左岸ブロックは、堤防の比高差が大きく、家屋の流失・倒壊の恐れがあり、浸水深も大きくなることから、確実な立退き避難が必要な区域が広く存在するため①逃げ遅れた場合の緊急避難のための場所も必要である。

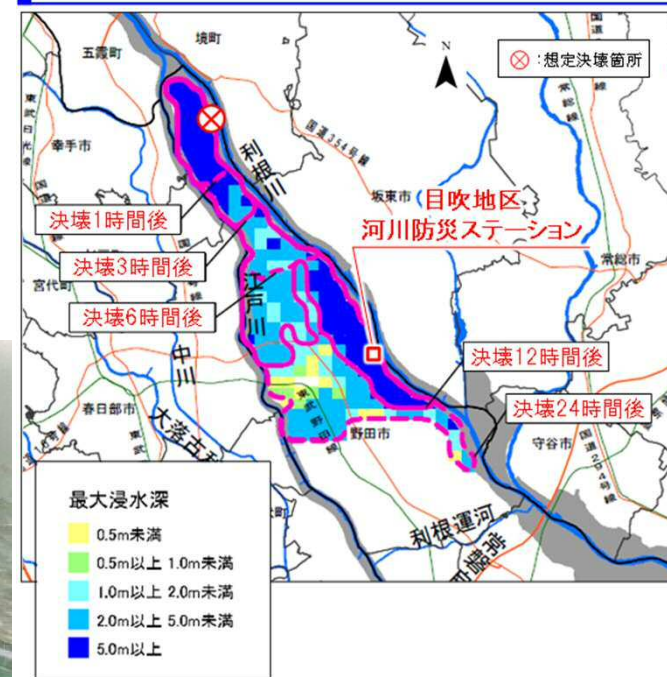
このため、河川防災ステーションや避難地盛土の整備を進めている。現在は千葉県野田市目吹地先において河川防災ステーションを整備中である。



災害時の活用イメージ



目吹地区上流で利根川が決壊した場合の浸水想定

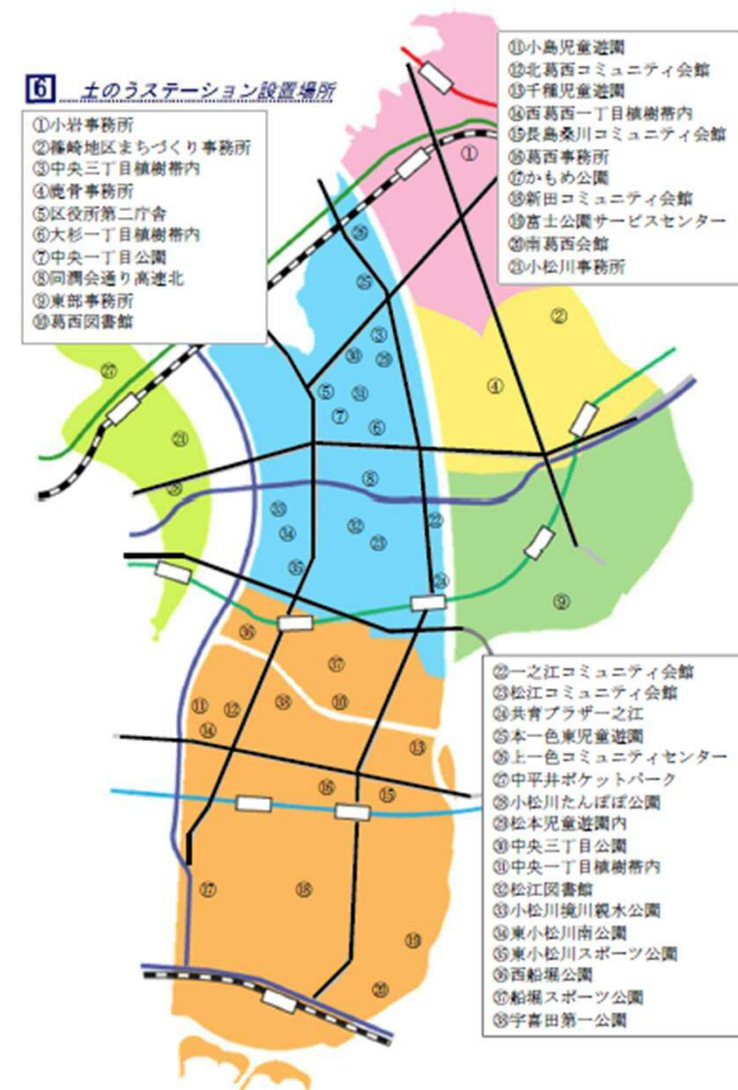


■水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- ・浸水被害の恐れがある場合、土のうを使って被害を最小限にとどめる。
- ・区民が自由に土のうを取り出せる置場(土のうステーション)を10箇所増設。(全38箇所)



土のうステーション



土のうステーション設置箇所

■消防団へのエンジン付きゴムボートの貸与

目的

大規模水害時の救助・巡視警戒活動や、震災時の物資搬送活動に役立てるために、区でエンジン付きゴムボートを購入して、消防団に貸与している

平成28年度には、消防団や東京消防庁、自治町会等と協働で、葛飾合同救命ボート訓練を実施した

配備実績

平成25年度	3艇	(本田:2 金町:1)	
平成27年度	3艇	(本田:2 金町:1)	
平成29年度	3艇	(本田:2 金町:1)	※予定



■本庁舎及び支庁舎の非常用電源設備の浸水対策

●本庁舎及び石下庁舎非常用電源設備浸水対策工事

●工期

- ・平成28年6月～平成28年9月

●実施内容

- ・浸水対策として、防水壁（コンクリート）を施工

・本庁舎



・石下庁舎



■情報伝達用FAX機購入

○災害時（水害時）の情報伝達の迅速化を目的として専用のFAX機を購入



主な取組事例

主な取組 ソフト対策

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ⇒住民等の避難行動につながる分かりやすいリスク情報の周知……常総市(p16)、柏市(P17)、利根川上流河川事務所(p18、19)
- ⇒避難計画、情報伝達方法等の改善……佐野市(p20)、葛飾区(p21、p22)、群馬県(p23)
- ⇒企業防災等に関する事項
- ⇒広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等……江戸川区(p24)、境町(p25)
- ⇒避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成……常総市(p26、27)、鴻巣市(p28)、東京管区气象台(p29)、利根川上流河川事務所(p30)
- ⇒防災教育や防災知識の普及……鴻巣市(31)、板倉町(p32)、羽生市(p33)、吉川市(p34)、越谷市(p35、36)、常総市(p37)、行田市(p38)、佐野市(p39)、本庄市(p40)、草加市(p41)、加須市(p42)、取手市(p43)、上里町(p44)、利根川上流河川事務所(p45)、利根川上流河川事務所・市区町(p46)

■まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充

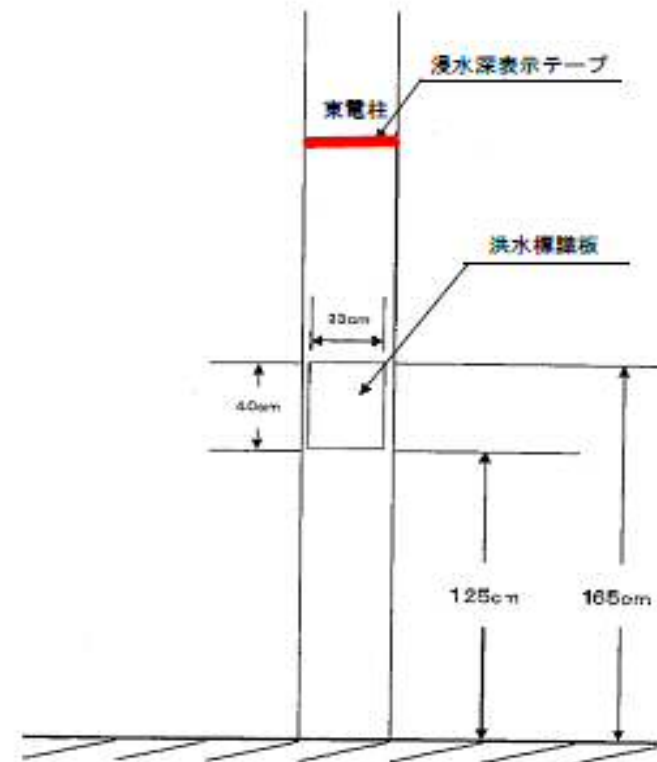
●実施内容

・浸水が想定される区域内の主要道路等にある一部の電柱に、想定される浸水の深さの最大値を看板やテープで表示。

3月下旬頃から鬼怒川について順次設置を開始し、小貝川については新たな浸水想定区域が公表されたのち、設置を進めていく予定。



洪水標識板設置高図



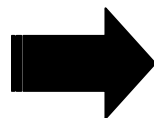
(小型広告規格図)

■避難所看板のリニューアル・多言語化

具体的な取組の柱	2)ソフト対策の主な取り組み ①①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
取組項目	まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充
目標時期	実施済み(看板のリニューアル化を継続実施中)
取組内容	避難所看板のリニューアル・多言語化
取組目的	どの災害に対応しているか誰でもわかるように、地震、水災害等に応じた災害種別の表示や、多言語表示をした看板を設置する。

平成28年度
実施内容

《避難所看板のリニューアル・多言語化》



■実施数(H28)
40箇所54枚

■対象数(H28～30)
約120箇所

■財源
千葉県地域防災力向上総合
支援補助金(補助率1/2)

自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供

利根川上流域では、決壊地点により氾濫特性や被害特性が異なるため、自治体視点での浸水シミュレーションの情報提供が効果的である。そのため、自治体ごとに、注視すべき水位観測所、堤防決壊すると氾濫水が到達する堤防区間、並びに決壊地点別に浸水深や浸水到達時間、浸水継続時間をわかりやすくとりまとめた資料を、沿川の自治体について作成し、ホームページで公表を予定している。

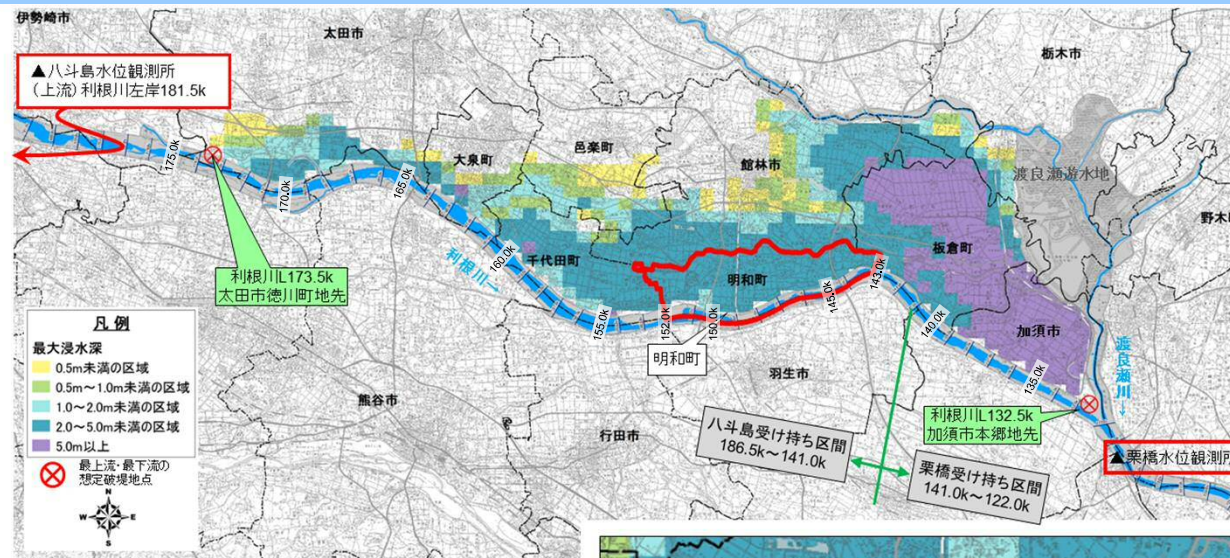
的確な避難行動を支援するための取組 堤防破堤時の市区町別浸水特性

明和町

国土交通省 関東地方整備局
利根川上流河川事務所

<明和町の例>

利根川(左岸)で堤防が決壊した場合に明和町に氾濫流が到達する可能性がある範囲 (浸水深の最大包絡図)



<利根川(左岸)>

- ◎堤防が決壊した場合に明和町まで氾濫流が到達する可能性がある範囲
- ・堤防の区間: 左岸173.5k～132.5k (太田市、大泉町、千代田町、明和町、板倉町、加須市)
- ◎明和町が注意すべき水位観測所
- ・「八斗島」「栗橋」観測所

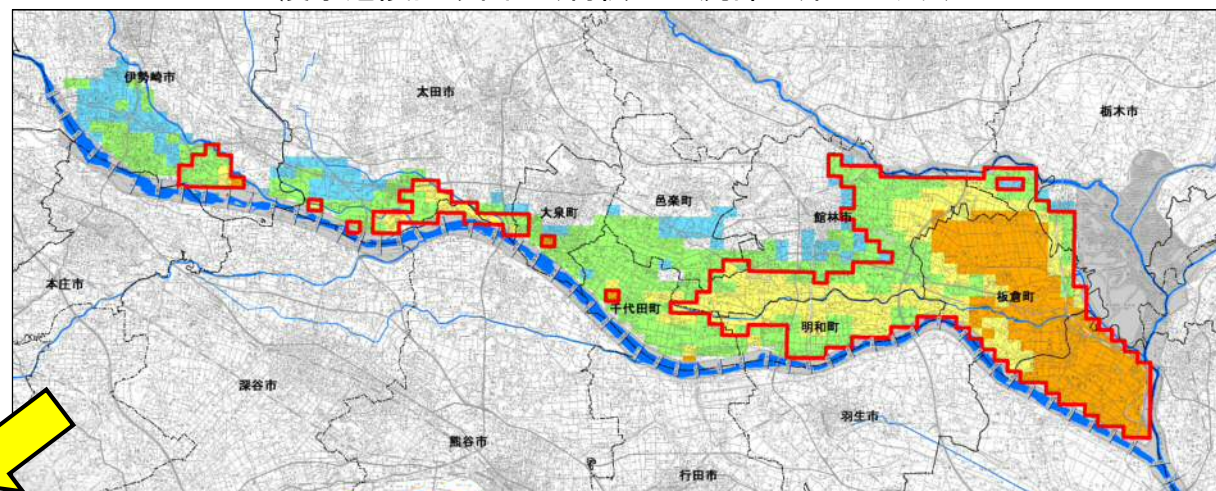


※注: 概ね200年に一度の確率で発生する規模に相当する洪水を対象としています。

■立退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供～避難対策重点地区(仮称)の設定～

利根川上流域では、堤防が決壊した場合、浸水深が3階以上に達したり、浸水が3日以上継続したりする可能性がある区域が数多く存在する。こうした区域では、避難が遅れると多数の人的被害が想定されることから、想定浸水深や浸水継続時間の関係から見て、立退き避難が必要と考えられる区域を「避難対策重点地区(仮称)」として設定し、自治体が実施する避難計画の見直しや排水施設の耐水化、緊急排水計画の策定のための基礎資料としていただく。

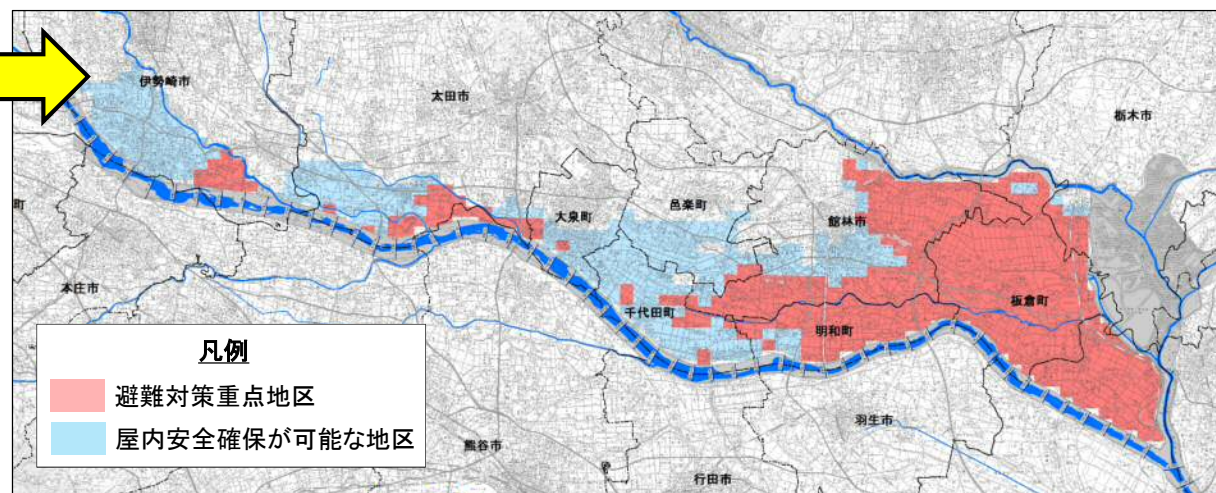
＜浸水危険区域図＞(利根川上流部左岸ブロック)



＜避難対策重点地区ごとの避難の概念および特徴＞

		浸水継続時間＜短い⇔長い＞	
		3日未満	3日以上
浸水深 ＜深い ⇔ 3.0m 浅い＞	5.0m	3階浸水	立退き避難 一時的な屋内安全確保や緊急的な待避場所への避難も困難→事前に指定避難場所への避難必須 (建物も損傷→仮設住宅の準備が必要)
	3.0m	2階浸水	立退き避難 一時的な屋内安全確保も困難→事前避難必須 (建物も比較的早期の復旧が可能)
	0.5m	床上浸水(1階浸水)	立退き避難 一時的な屋内安全確保は可能→避難生活に支障(救助→指定避難所への搬送)
	0.5m	床下浸水	立退き避難 一時的な屋内安全確保は可能→避難生活に支障(救助→指定避難所への搬送)

＜避難対策重点地区図＞(利根川上流部左岸ブロック)



※現行の浸水想定区域は施設計画規模(1/200)で、想定最大規模の洪水浸水想定区域は検討中
※家屋倒壊等氾濫想定区域は、想定最大規模の洪水浸水想定区域と併せて検討中

■PC、スマートフォン、携帯電話に防災・気象情報の配信

- 目的：防災・気象情報を様々な媒体で住民に伝達する
- 配信開始：平成28年10月
- 実施内容：
 - ・ 火災情報（火災の発生場所）
 - ・ 防災情報（避難情報、防災無線放送内容等）
 - ・ 気象情報（大雨・暴風・土砂災害等の警報・注意報、地震の震度）

佐野市防災・気象情報メールにご登録ください！



佐野ブランドキャラクター さのまる

© 佐野市

登録はこちらから！

こちらのQRコードを読み取り、
空メールをお送り下さい！▶▶▶

※QRコードの読取ができない方は
「t-bousai-sano@sg-m.jp」宛てに
空メールをお送り下さい。



V-0012

■洪水緊急避難建物の指定と備蓄物資の配備

洪水緊急避難建物の指定

大規模水害時に、何らかの理由で①逃げ遅れた区民が緊急的・一時的に避難を出来るように、浸水しないフロアがある区有施設240施設を洪水緊急避難建物として指定をして、入口等にピクトグラムプレートを貼付した

備蓄物資の配備

備蓄スペースのある洪水緊急避難建物には、アルミブランケットと簡易トイレを配備した



こうずい きん きゅうひ なん たて もの
洪水緊急避難建物
Emergency Evacuation building
for Flood Hazard

■要配慮者施設を対象とした避難計画策定に向けた説明会の開催

対象施設 ※212名が参加

区内の要配慮者(乳幼児・高齢者・障害者)利用施設
有床の医療機関

内容

第1部 水害の基礎知識

第2部 葛飾区(東部・西部・南部)地域の水害リスクについて

第3部 避難確保計画の作成について

効果

説明会后、15施設が避難確保計画を作成して区に提出した
※平成29年3月6日現在

■氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定

- ・江東5区大規模水害対策協議会において対応方針を策定
- ・江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ引続き検討を実施
(墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区)



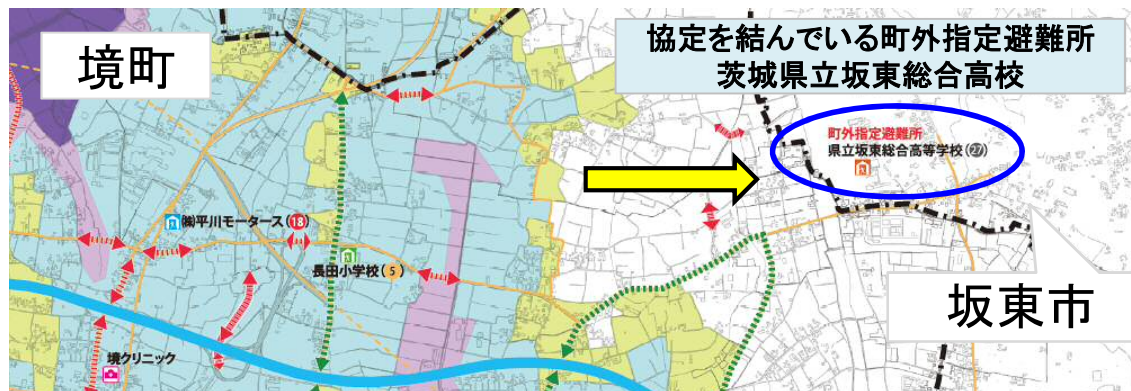
江東5区大規模水害対策協議会



江東5区大規模水害避難等対応方針の策定

■広域避難のための避難場所の確保

◆隣接市町の避難所情報の表示(洪水ハザードマップ)



▲茨城県立坂東総合高校



▲洪水災害における境町民の町外広域避難に関する覚書調印式(平成28年6月17日)

広域避難で自治体が 特定の避難所を指定した覚書を交わす茨城県初の事例

利根川の堤防が決壊した場合・・・

- ◆堺町は面積の約8割が浸水する可能性があり、町内では最大で約8m浸水し、境町役場の浸水のほか、周辺道路の冠水の恐れがある
- ◆役場内の災害対策本部が機能しない可能性がある

災害時は茨城県立坂東総合高校に避難者の受け入れや
境町の災害対策本部機能の一時的な受け入れなどを
盛り込んだ覚書を交わした

■みんなでタイムラインプロジェクト

●実施内容

・市町、県、国で構成する鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会では、①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のため「みんなでタイムラインプロジェクト」始動。

先駆的な取り組みとして、常総市にモデル地区（若宮戸地区、根新田地区）を選定。

住民一人ひとりが自分自身にあった避難に必要な情報・判断・行動を把握し「自分の逃げ方」を手に入れることを目的とし、住民一人ひとりがそれぞれの環境にあった「マイ・タイムライン」を自ら検討するマイ・タイムライン検討会を設置し、平成29年2月にマイ・タイムライン作成完了。

●実施期間

・平成28年11月～平成29年2月

・根新田地区



・若宮戸地区



■防災行動計画を活用した洪水時情報伝達演習

●目的

- ・平成27年9月関東・東北豪雨による鬼怒川の破堤より1年経過を踏まえ，関係機関が集まり，当市で作成した「鬼怒川・小貝川におけるタイムライン」を活用し，代表機関による洪水時情報伝達シミュレーションの実施・視察を行い，関係機関で水防災意識の共有を図った。

●演習内容

- ・情報の伝達，緊急速報メールの配信テスト等

●演習参加機関

- ・国（下館河川事務所），茨城県，常総市



■市総合防災訓練における広報訓練

【概要】平成28年度鴻巣市総合防災訓練において
水害を想定した「避難準備・高齢者等避難開始」
「避難勧告」「避難指示（緊急）」の3段階にわけ
て、広報車を用いた伝達訓練を行った。

【日時】平成29年2月4日（土）

【場所】鴻巣市立下忍小学校（鴻巣市鎌塚10）



■気象注意報警報発信時の「危険度の色分け」、「警報級の可能性」の定時発表

危険度の高まりを伝える情報

・「危険度の色分け」

警報・注意報の発表時に、現象が予想される期間を色分けして、危険度の高まりを伝える情報

・「警報級の可能性」

定期的に発表し、「明日まで」及び「明後日以降」の警報級の現象となる可能性を「高」や「中」で伝える情報

①運用開始に向けた準備を実施。

②平成28年6月から、自治体等の関係機関に提供する試行を開始し、関係機関に概要を説明。

・平成29年度出水期運用開始(予定)

気象警報・注意報

表示イメージ

平成26年〇月5日18時27分 横浜地方気象台発表

神奈川県注意警戒事項

神奈川県では、6日昼前まで土砂災害や河川の増水に警戒してください。

=====

横浜市【発表】大雨(土砂災害)、洪水警報

【継続】雷、強風、波浪、高潮注意報

6日朝までに暴風警報に切り替える可能性が高い

6日明け方までに波浪警報に切り替える可能性が高い

横浜市			今後の推移(■特別警報級 ■警報級 ■注意報級)										備考・ 関連する現象	
発表中の 警報・注意報等の種別			5日			6日								
			18-21	21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	18-21			
大雨	(浸水害) 1時間最大雨量(ミリ)		40	40	40	70	70	70					浸水注意	
	(土砂災害)												土砂災害警戒 土砂災害警戒情報発表中	
洪水	(洪水害)												はん濫	
強風	風向	陸上	20	20	20	20	28	28	20	20	20		以後も注意報級	
	風速 (メートル)	海上	23	23	23	23	30	30	23	23	23		以後も注意報級	
波浪	波高(メートル)		2.5	2.5	2.5	3.5	4.0	4.0	4.0	3.5	3.5		以後も警報級 うねり	
高潮	潮位(メートル)		0.7	1.0	1.2	1.5	1.5	1.5	1.5				ピークは6日3時頃	
雷													竜巻、ひょう	

今後の危険度の高まりを
即座に把握できるようになります。

警報級の可能性

神奈川県東部の警報級の可能性

東部では、6日までの期間内に、大雨、暴風、波浪警報を発表する可能性が高い。

神奈川県東部		〇/5 17:00発表						〇/5 17:00発表			
種別		5日		6日				7日		8日	
		明け方まで		朝～夜遅く							
		18-24	0-6	6-12	12-18	18-24		7日	8日	9日	10日
大雨	警報級の可能性	高		高				—	—	中	—
暴風	警報級の可能性	—		高				—	—	中	—
波浪	警報級の可能性	高		高				高	—	中	—

[高]: 警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。

[中]: [高]ほど可能性は高くはないが、警報を発表するような現象発生のある状況。

ソフト対策／①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 ⇒避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

利根川上流河川事務所

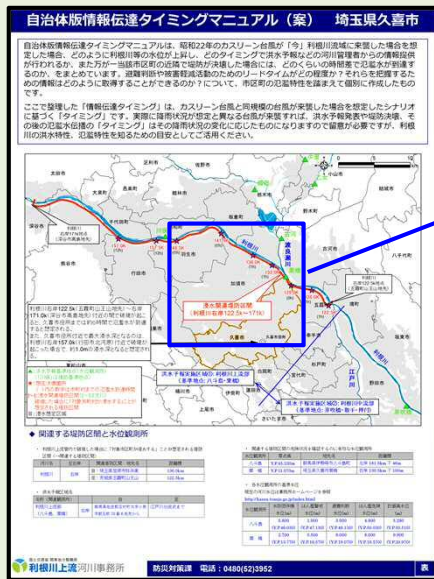
自治体版情報伝達タイミングマニュアルの作成

タイムラインを補足し、河川事務所長と首長とのホットライン実施の際のリスクコミュニケーションツールとして、自治体版情報伝達タイミングマニュアルを沿川の市区町について作成した。今後、市区町に活用していただくように情報発信を行う。

自治体版情報伝達タイミングマニュアル...自治体毎にA3サイズ1枚(表裏)で避難勧告の発令等に資する基礎情報を集約

- ・ホットラインとして情報提供を行う際、河川管理者と自治体で同じ資料を用いることで、現状の危険リスクの把握や今後行うべき対応について理解を深めることができる。(リスクコミュニケーションツールとしての活用)
- ・例えば、昭和22年のカスリーン台風が現在の利根川に來襲したことを想定し、当該自治体に関係する基準水位観測所の水位変化と氾濫危険水位等の水位へ到達するタイミングを把握しておくことで、タイムラインと照らし合わせながら洪水対応に活用できる。

自治体毎に想定される浸水リスク等を記載

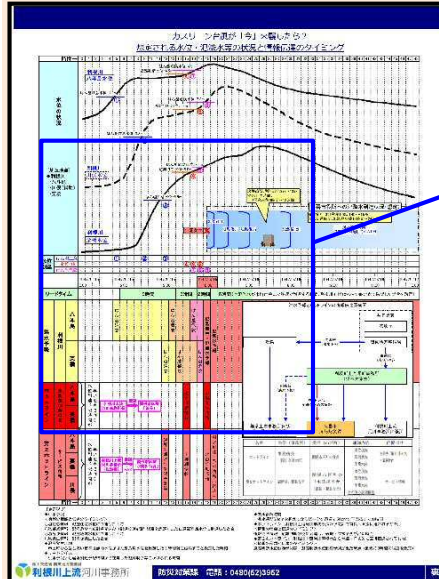


<A3表面>久喜市の例

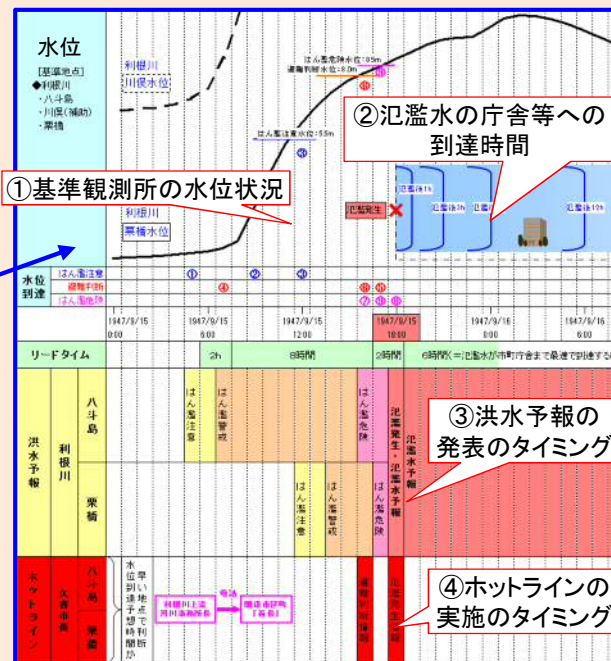
<凡例>

- : 浸水関連堤防区間(堤防決壊すると当該自治体に氾濫流が到達する堤防区間)
- ★: 想定決壊箇所
- (○): 当該自治体への最短浸水到達時間
- ▲: 基準水位観測所
- : 浸水想定区域

カスリーン台風の来襲を想定した情報伝達のタイミング等を記載



<A3裏面>久喜市の例



■『みんなの防災手帳』の使い方を含めた講演会の実施

【概要】平成28年2月に作成し、全戸配布を行った東北大学災害科学国際研究所監修『みんなの防災手帳』の使い方等について講師を招き、市民への啓発を行った。

【日時】平成28年11月12日（土）

【場所】クレアこうのす（鴻巣市中央29-1）



■全町民を対象とした避難訓練の実施

● 目的

町民の防災意識の向上を促し、災害時に一人ひとりが自分の命を守るための適切な行動をとれるようにするだけでなく、自主防災組織が機能して地域住民同士が助け合う行動（共助）をとれるよう、実践的な訓練を行う。

● 実施内容

- (1) 自主防災組織による情報伝達訓練
- (2) 住民避難訓練
- (3) 未避難者安否確認訓練
- (4) 災害時要配慮者避難支援訓練



住民避難訓練

【平成28年度実績】

実施日：平成28年6月5日

実施場所：指定避難所 等

参加人数：2,569人



災害時要配慮者避難支援訓練（応急担架搬送）

■自主防災組織リーダー養成講座における災害図上訓練DIG(水害編)の実施

●目的：

「共助」を機能させるためには「自助」が不可欠であることを理解してもらい、その充実・強化を図るとともに、自主防災組織のリーダーとして、地域へ伝承していただくことを目的として実施。

●実施日時

平成29年1月12日（木）
午前9時～午後0時15分

●会場

羽生市市民プラザ

●内容

各自治会長に対し、水害編のDIG訓練を実施。これまで地震に特化した訓練が多かったため、改めて水害時における各地区の特性や問題点等を踏まえ、今後の自主防災組織のあり方について考えてもらった。



■出前講座を活用した講習会の実施

- 目的：出前講座を活用した防災意識の高揚
- 着手：平成28年4月
- 完了：平成29年3月
- 実施内容：
 - ・防災担当職員が、自治会や自主防災組織に出向き、防災に関する講話、災害図上訓練（DIG）等を実施
 - ・平成28年度、実施件数は21件



出前講座：半割自主防災会（講話）



出前講座：木売町会（DIG）

■平成28年度自主防災組織リーダー養成講座の実施（埼玉県共催）

- 目的：地域防災力を支える人材を将来にわたって確保するため、地域防災力を担う人材の確保、育成
- 実施日：平成29年2月18日（土）
- 参加者：市内の各自主防災組織関係者 92名
講師及び講師補助（埼玉県自主防災組織リーダー養成指導員） 22名
- 訓練内容：災害図上訓練DIG



■出張講座・講演会等を活用した講習会の実施

- 目的：出張講座を活用した防災意識の高揚
- 着手：平成28年4月
- 完了：平成29年3月（予定）
- 実施内容：
 - ・自治会や小学校等の各種団体を対象とした、防災対策に関する出張講座や講演会の実施、避難所運営訓練等の防災訓練への参加協力
 - ・実施回数：49回（平成29年3月末見込）



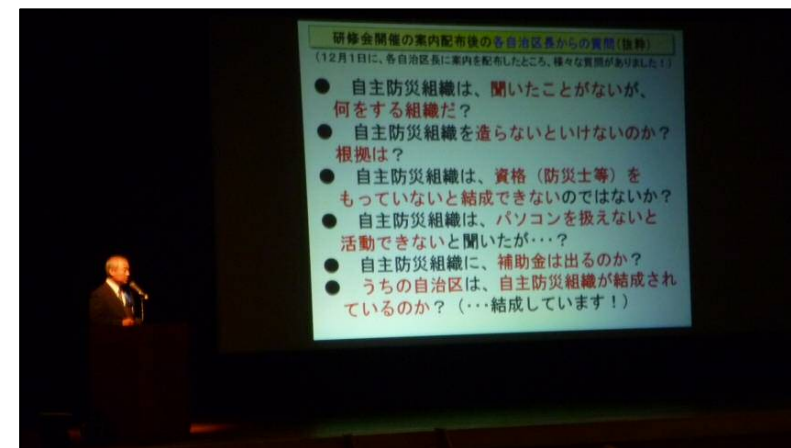
■自主防災組織全地区結成に向けた研修会等

●実施内容

- ・ 当市の自主防災組織の結成が低い現状を踏まえ、市から各自治区長等に対し、組織の必要性や結成までの流れの説明を行い、自主防災組織の必要性や防災への意識向上を図る研修会等を実施。

●参加者

- ・ 市内各自治区長，自治区役員等



■出前講座を活用した講習会の実施

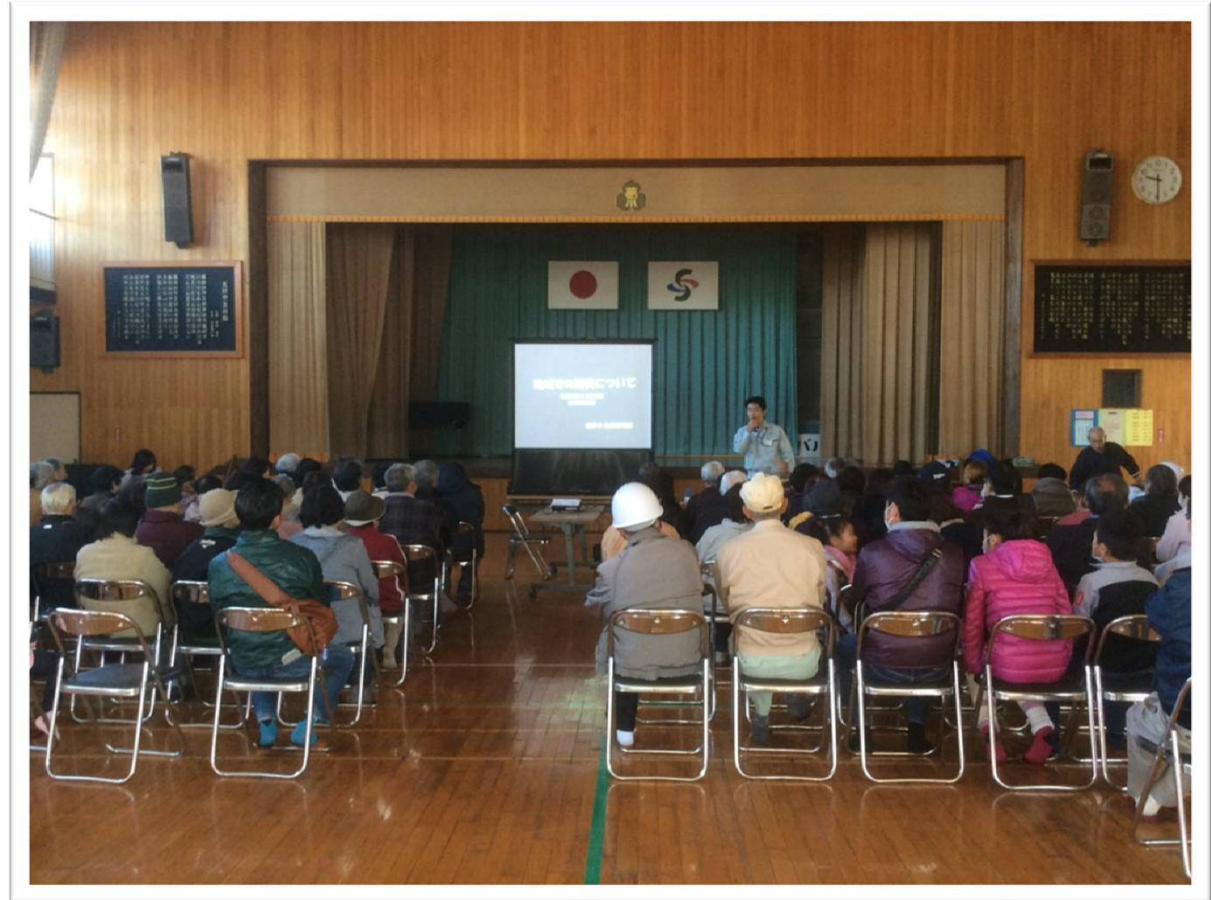
- 目的：出前講座を活用した防災意識の高揚
- 実施内容：
 - ・各自治会・団体へ出向き防災に関する出前講座を実施
 - ・平成28年度、実施件数は25件



出前講座：緑町自治会

■出前講座を活用した講習会の実施

- 目的：出前講座を活用した防災意識の高揚
- 着手：平成28年4月
- 完了：平成29年3月（予定）
- 実施内容：
 - ・ 各町会・自主防災会・団体に出向き防災に関する出前講座を実施
 - ・ 平成28年度、実施件数は28件



出前講座：倭町自主防災会

■自主防災組織の研修会を実施

自治会の自主防災組織隊員を対象に、防災に関する基礎的な知識と技能修得を目的として埼玉県と共催でリーダー養成講座を開催。

内容とスケジュール

時 間	カリキュラム
9:30～10:30	受付 ※熊谷地方気象台のビデオ上映
10:00～10:05	開講式（あいさつ）
10:05～10:30	自主防災組織の意義と役割
10:30～11:00	イツモ防災講座（簡略版）
11:10～12:00	救護訓練
12:00～13:00	休憩 ※熊谷地方気象台のビデオ上映
13:00～13:30	自主防災活動の事例紹介
13:30～16:30	災害図上訓練 D I G
16:30～16:45	修了証書交付、閉講式



DIGを通して浸水想定区域や
避難場所を確認

■小学生を対象とした水災害教育の実施

●目的：

小学生を対象に、水災害等
に対して適切な避難行動がと
れるよう、理解を深めていた
だく

●実施内容：

- 過去の市内冠水箇所の説明
- 大雨時の河川水位の説明
- 事前対策の説明
- 避難行動の説明

小学生への水災害等教育状況



H29. 3. 28時点
計21校、2,174名に実施

■地区自主防災会による利根川堤防大決壊の体験座談会の開催とその記録冊子を制作

加須市の佐波地区、弥兵衛地区のそれぞれの自主防災会では、水害の恐ろしさを次世代に語り継ぎ、記憶を風化させないために、カスリーン台風を体験した方々から、若い世代や子供たちに体験談を話していただく座談会を開催しました。

佐波地区では「利根川堤防大決壊 体験談を聞く会」を平成28年9月18日（日）に、弥兵衛地区では「利根川堤防決壊の記憶を語る会」を平成28年3月27日（日）に開催し、その時語られた貴重な体験談をそれぞれの地区自主防災会が編集し、冊子を制作しました。

市では、より多くの方々に治水の重要性を知っていただき、日頃から避難行動が迅速にできるよう、この二地区の自主防災会の承諾をいただき、記録冊子として発行しました。

今しか聞けない！ 語り伝えよう後世に！！
利根川堤防大決壊 体験談を聞く会
佐波地区自主防災会・佐波区会



開催日：2016年9月18日（日）午前10時-正午
開催場所：佐波集会所
会の内容：利根川決壊時パネル展示とビデオ上映
語り部の皆さんによる体験談
炊き出し訓練と防災グッズ配布

- 1 -

カスリーン台風による利根川堤防
決壊の記憶を語る会



開催日時：平成28年3月27日（日） 午前10時から午前11時20分
開催場所：弥兵衛集会所（加須市弥兵衛379）
利根川決壊ビデオ上映（利根川上流河川事務所作成）

■取手市防災講演会の開催

取手市
防災講演会
～利根川・小貝川の水害の歴史と防災～

講師
中村 伸也氏
国土交通省 関東地方整備局
利根川下流河川事務所 所長

講師経歴紹介

主な経歴	平成 1年 4月	科学技術庁科学技術振興民間連携課長
	3年 4月	建設省河川氾濫治水課都市河川室長
	5年 4月	建設省近畿地方建設局河川工事事務所調査第一課課長
	6年 11月	建設省水質保全局水質規制課課長補佐
	9年 4月	建設省土木研究所企画部ダム計画室
	10年 11月	建設省土木研究所調査技術センター・土木研究所主任研究員
	15年 7月	(社)日本建設機械化協会施工技術総合研究所技術部長
	18年 4月	国土交通省北陸地方整備局河川事務所所長
	20年 4月	JICA専門家(フィリピン)国治水技術センター チーフアドバイザー
	24年 8月	復興庁復興政策課長
	27年 7月	国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所所長

資格:工学博士(土質・地盤)、技術士(総合技術監理部門・建設部門)、
応用情報技術者、電気主任技術者(第三種)

平成29年1月28日(土)
開場 9:30 開演 10:00
(11時30分終了予定)
取手市福祉交流センター
多目的ホール
(取手市役所敷地内)

入場無料
手送券あり

共催 取手市・取手市社会福祉協議会
とりで障害者協働支援ネットワーク

●お問合せ
取手市安全安心対策課
0297-74-2141 (代表)

開催日時：

平成29年1月28日10時から

開催場所：

取手市福祉交流センター

参加者数：

200名

講演会概要：

国土交通省利根川下流河川事務所の中村所長に講師をしていただき、利根川と小貝川における水害の歴史や水害時の対応等について講演をしていただき、市民の水防災意識の啓発をしていただいた

■水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知

- 目的：自主防災組織を対象に、水災害等に対して適切な避難行動がとれるよう、過去の事例を確認しながら理解を深めていただく。

実施内容

- (1)DVD視聴『テレビカメラが見た東日本大震災』
- (2)深谷市下高島災害時避難計画事例紹介
- (3)イツモ防災講座



H29.2.24
説明会の様子

■河川管理者による出前講座や自治体職員、教職員へのリーダー研修

河川管理者による出前講座や自治体職員、教職員へのリーダー研修など、防災に係る関係者や地域住民の各層への防災教育、各種訓練等を実施した。これらの取り組みを通じて、地域全体の防災力向上を図った。

○板倉町で行っている水防学校(小学4年生を対象とした水防に関する勉強会)の中で、水防災に対する理解と関心を高めるための防災教育を実施。(出前講座)

・板倉町内小学校(4年生)

北・南小学校 平成28年10月 4日 29名

東小学校 平成28年10月11日 46名

西小学校 平成28年10月18日 40名



防災講習会



治水施設等見学会



降雨体験



水防活動体験

■カスリーン台風による災害から70年に向けた取組(リレーパネル展、リーフレット等)

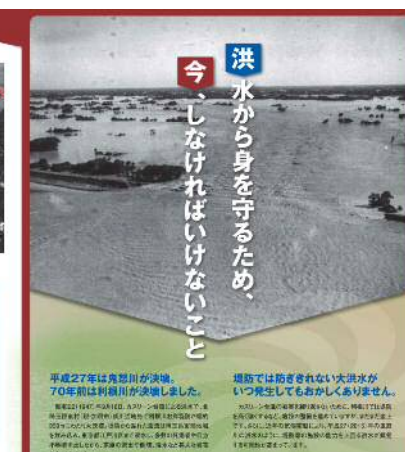
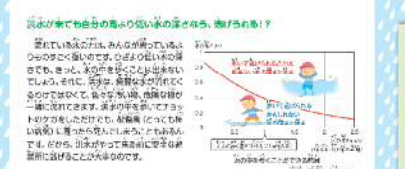
平成29年はカスリーン70年であり、地域の方々に水害の恐ろしさ、防災避難の重要性を改めて認識していただくための取組として、ポスターやパンフレット(一般向け／子供向け)を作成した他、利根川上流カスリーン台風実行委員会構成自治体(49市区町)においてリレーパネル展を開催しています(開催期間:平成29年4月～12月)。



カスリーン70年ポスターの作成



自治体リレーパネル展オープニングセレモニー
の開催状況(於:加須市)



カスリーン台風関連リーフレットの作成

主な取組事例

主な取組 ソフト対策

②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

⇒より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化・・・・・坂東市(p48)、我孫子市(p49)、江戸川区(p50、51)、羽生市(p52)、柏市(p53)、野田市(p54)、館林市(p55、56)、利根川上流河川事務所(p57)、市区町・利根川上流河川事務所(p58)、市区町・都県・利根川上流河川事務所(p59)

■災害時一斉通報システムの導入と危機対策員の高度化研修

- 平成27年9月関東・東北豪雨において課題となった伝達遅延対策
～災害時一斉通報システムの導入と危機対策員の高度化研修(坂東市)～

◆災害時一斉通報システム

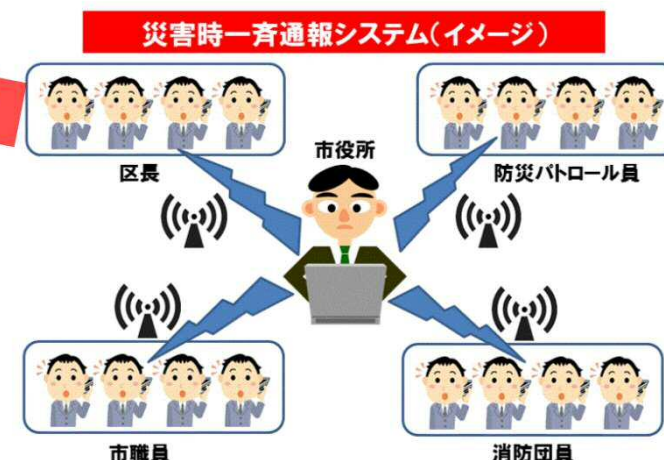
災害時における迅速な連絡手段を確保する

携帯電話等に自動音声同時通報を行うシステム

WEB上からテキスト文を入力し送信すると、登録された最大600人の携帯電話や固定電話に音声情報を一斉配信する。

⇒ 行政区長、消防団員、防災パトロール員、関係市職員を登録し、防災情報などを提供

通知漏れを防ぐ



◆危機対策員を任命し高度化研修を実施

- ・坂東市各部署の若手35名を「危機対策員」に任命

⇒ 災害情報を「収集」「整理」「発信・放送」の3班に分け対応

⇒ 災害情報を迅速・正確に市民や職員に提供

- ・「危機対策員」の高度化研修を実施

講師：一般財団法人消防科学総合センター職員

⇒ 災害対応に関する実践的な知識、ノウハウ、スキルを習得



関係機関が連携した実働水防訓練の実施

取組内容

- ・隣接市である我孫子市・柏市合同による水防訓練等の取組を推進

取組目的

- ・出水期にあたり、水防要員の士気を鼓舞し、作業能力の向上を図り、両市の緊密なる連携の下に水防体制の万全を期すとともに、住民の理解を求めて有事の際、災害の減少を図ることを目的とする。

工程表

整備水準	項目	5ヶ年で実施する場合の標準的な工程表				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度～
引き続き実施	広域協力体制	➡				

実施事例等

【隣接市合同による水防演習の実施】

- ・我孫子市、柏市の水防関係者等による合同水防演習を実施
- ・平成28年度で第53回となり、約500名が参加

【演習の状況】



■洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

○洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

- ・消防団及び各水防関係機関との連携を強化し水防態勢の万全を図るための水防訓練を実施。

【参加団体】

消防署、消防団、警察署、東京都建設局、東京都下水道局、江戸川区災害復旧協力会社 等



実動水防訓練の様子

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- ・消防団員の拡充をはかっていく。
- ・庁舎イベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。



消防団活動展PR状況



消防団活動展(庁舎イベントスペース)

■加須市・羽生市水防事務組合水防訓練

・加須市及び羽生市水防団を主体とした水防訓練を万一の水害に備え実施。

- ・ 日時 平成28年6月4日（土）
- ・ 場所 羽生市上新郷地先
利根川右岸
- ・ 内容
 - （１）土のう作り
 - 積土のう
 - （２）竹尖げ
 - （３）表蓆張り
 - （４）五徳縫い
 - （５）釜段工
 - （６）月の輪工



■平成28年度(第53回)我孫子市・柏市共催水防演習

具体的な取組の柱	2)ソフト対策の主な取り組み ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組
取組項目	関係機関が連携した実働水防訓練の実施
目標時期	継続して実施(H28～)
取組内容	柏市・我孫子市共催水防演習
取組目的	水防要員の士気を鼓舞し、作業能力の向上を図り、両市の緊密なる連携の下に水防体制の万全を期するとともに、住民の理解を求めて有事の際、災害の減少を図ることを目的とする。

平成28年度
実施内容

《平成28年度(第53回)我孫子市・柏市共催水防演習》

平成28年6月11日(土) 我孫子市江蔵地地先利根川河川敷
(利根川ゆうゆう公園内)

■演習内容(工法)

- ・土のう作り
- ・木流し
- ・竹とげ
- ・五徳縫い
- ・杭こしらえ
- ・積土のう
- ・表むしろ張り
- ・月の輪
- ・折り返し



■野田市水防演習

- 目的 出水にあたり、水防要員の士気を鼓舞し、作業能力の向上を図り、もって水防体制の万全を期することを目的とする。
- 要領 団体規律の練磨と水防工法の向上に重点を置く。
- 日時 平成28年5月15日(日)
※平成29年度は5月14日(日)に開催予定
- 内容 毎年出水期前に台風による洪水など、万が一の場合に備え、水害による被害を最小限に備えるために、堤防決壊を防ぐ木流し工法などの水防工法の演習を行います。



■群馬県と連携した実働水防訓練の実施

- 群馬県との共催による総合防災訓練において、実働訓練を実施した。
平成28年度 群馬県総合防災訓練
期日：平成28年9月3日(土)

館林地区消防組合館林消防団による水防工法



改良積土のう工法



水防マット工法

■群馬県と連携した住民参加の総合防災訓練の実施

- 群馬県との共催による総合防災訓練において、住民参加型訓練を実施した。
平成28年度 群馬県総合防災訓練
期日：平成28年9月3日(土)

大島地区自主防災組織による水防訓練

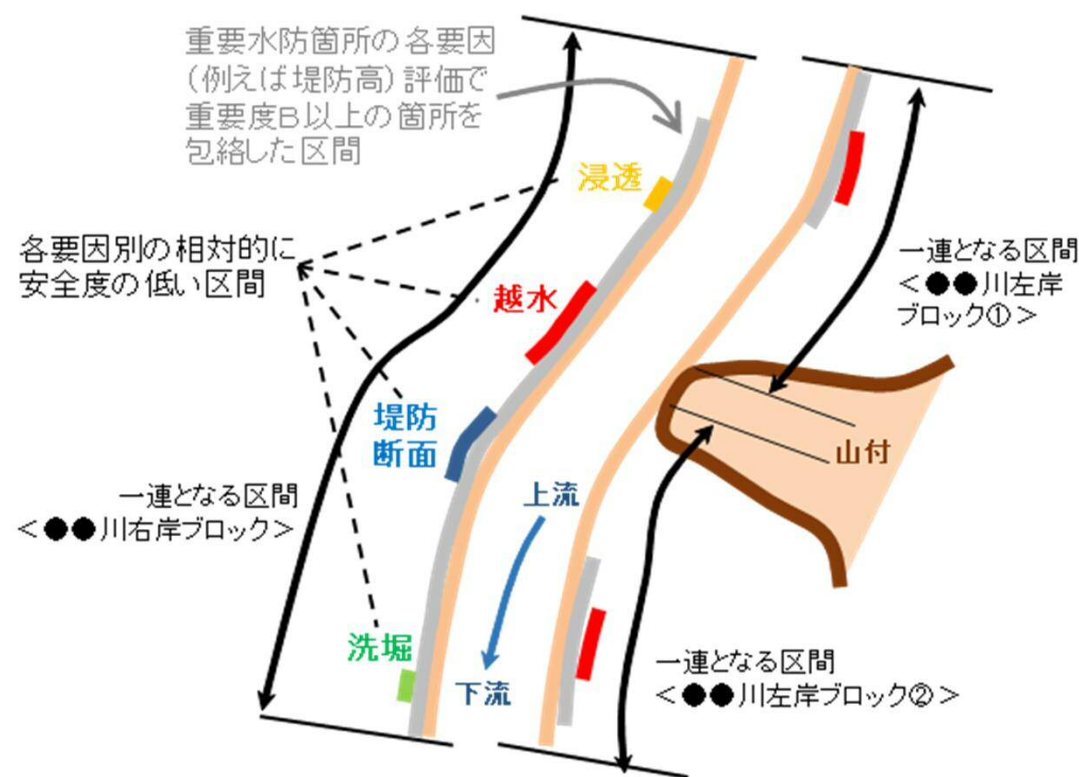


マンホール噴出防止工法

■洪水に対しリスクの高い区間情報図の作成

○重要水防箇所は、「堤防高(流下能力)」、「堤防断面」、「法崩れ・すべり、漏水」、「水衝・洗掘」、「工作物」の要因から、水防上の重要度をA,B・・・という指標で設定されている。このうち、重要度Bは上記要因の区間を全て包絡して設定しているため、特に危険な区間が分かりにくい面がある。

このため、洪水に対してリスクの高い区間として、「①重要水防箇所の重要度Aに該当する区間」と「②重要度B区間のうち相対的に安全度の低い区間」を整理し、情報図の作成を行った。追って、市区町へ情報提供を行い、水防活動や巡視の際の優先区間として活用いただくことを想定している。



相対的に安全度の低い区間設定イメージ

■水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施

当該市町の行政区域外から流下する氾濫水の影響が大きいため、行政区域外堤防について、リスク情報等を把握することが必要となることから、水防団、自治会長や自主防災組織のリーダー等が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施した。

○水防災の意識の共有・再確認を図るため、利根川（上流域）に接する市町と連携し、現地にて「共同点検」を実施。

- ・点検期間：平成27年12月17日 栃木市 ・ 平成27年12月21日 守谷市
平成28年 2月19日 古河市、坂東市、境町
平成28年 2月23日 伊勢崎市 ・ 平成28年 3月 5日 加須市
平成28年 6月22日 小山市 ・ 平成28年 7月 5日 深谷市
平成28年 8月 3日 明和町
- ・点検者：各市町職員、消防団、一般住民（主に自治区長）



（平成28年7月深谷市）



（平成28年6月小山市）



（平成28年8月明和町）

下高島地区（避難地盛土）で共同点検を行った際、護岸に河川水位を明示したところ、より地元住民が理解してもらえたことを踏まえ、護岸に「計画高水位」「氾濫危険水位」等の水位看板を明示することとした。



■利根川水系連合・総合水防演習の実施

○昭和61年の台風10号による小貝川、久慈川等における水防活動の効果を契機とし、昭和62年度から毎年出水期前を水防月間とし、全国で水防に関する行事が行われています。利根川上流管内では、関係自治体・関係機関の連合による水防演習を毎年行っており、今年は第66回の演習を埼玉県加須市において実施しました。

70年前（昭和22年9月）カスリーン台風によって決壊した利根川の河川敷で、「逃げ遅れゼロ」実現のための実践的な演習、水防団をはじめとする地域社会全体の防災意識の向上、堤防決壊を想定し救出・救護訓練を通じた関係機関の連携強化を目的とした実践的な演習を実施しました。

- 開催日時 平成29年5月20日（土） 9:00～13:30
- 実施場所 利根川右岸134.3km付近（埼玉県加須市新川通地先）
- 実施した演習 水防工法訓練、救助・救護訓練、TEC-FORCE派遣訓練、他
- 参加機関 33機関
- 参加者 約15,000人（来賓及び一般見学者含む）

訓練のポイント

- 昭和22年のカスリーン台風で決壊した堤防における訓練の実施
- 民間サイトを活用した避難勧告のプッシュ型配信訓練の実施
- 地元の中学校及び自主防災会による自衛水防訓練の実施
- 朝日新聞、埼玉新聞、上毛新聞、群馬テレビなど、報道機関4社（テレビ1社、新聞3社）で報道。

実施した主な演習

■ 水防工法訓練



水防団による訓練
（釜段工）



水防団による訓練
（裏シート張り工）



住民による訓練
（自衛水防活動）



事務所長と加須市長による訓練
（ホットライン）



■ 関係機関との連携による総合的な訓練



排水ポンプ車による
緊急排水活動



陸上自衛隊による
孤立者救助訓練



高度救助隊による
水没車両からの救助訓練



日本赤十字社による
応急救護訓練

主な取組事例

主な取組 ソフト対策

③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動等の取組

- ⇒ 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用……我孫子市(p61)、市区町・利根川上流河川事務所(p62)
- ⇒ 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施……我孫子市(p61)、市区町・利根川上流河川事務所(p62)
- ⇒ BCP(業務継続計画)に関する事項
- ⇒ 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用

■氾濫特性を踏まえた的確な排水ポンプ車の配置・運用の確認、排水訓練の実施

取組内容

- ・市内で浸水被害が発生しやすい6箇所において、排水ポンプ車の配置位置検討を実施
- ・国に対し、排水ポンプ車等の出動要請時の進入ルート・配置位置等の確認
- ・配置位置計画を基に排水ポンプ車による排水訓練を実施

取組目的

- ・大規模浸水に対し、氾濫水を迅速に排水し早期の社会機能回復を図ることを目的とする。
- ・排水訓練を実施することで排水技術の習得を目的とする。

行程表	整備水準	項目	5ヶ年で実施する場合の標準的な工程表				
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度～
引き続き実施	排水計画・排水訓練	適宜ブラッシュアップ					

排水ポンプ車進入ルート・配置位置の例

我孫子市内災害対策用排水ポンプ車配置全体図



地形や支障物を加味して設置を検討

千葉県我孫子市
下-3 布佐地区(布佐樋管)災害対策用排水ポンプ車配置(案)
派遣希望地区: 我孫子市布佐地区
派遣希望箇所: 我孫子市布佐 3751 番地先 布佐樋管(一級河川手賀川左岸)
連絡先: 我孫子市建設部治水課 管理担当
tel: 04-7185-1509 FAX: 04-7185-5586



大型車両を考慮してルートを検討

実施事例等

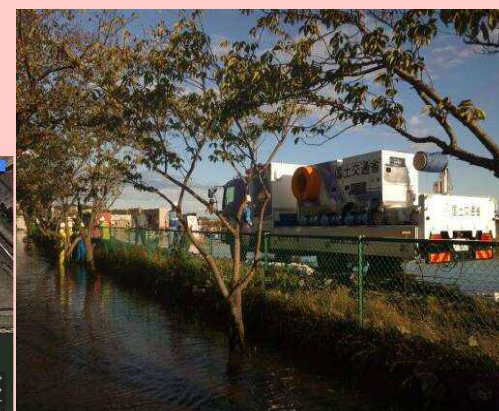
排水訓練の実施(H28年6月実施)



・一級河川手賀川において国土交通省指導の下、市職員・我孫子市建設業会計40名が訓練に参加。



出水時の排水状況(H25年10月 台風26号)



若松地区: 堤防溢水状況



布佐地区: 床下・床下浸水 およそ400棟

■災害対策用機器の操作講習会の実施

○国土交通省では、排水ポンプ車や照明車などの災害対策用機器を保有し、各地の災害に対応している。これらの機器は、国土交通省の管理区間だけでなく、平成23年に発生した「東日本大震災」や昨年9月に発生した「関東・東北豪雨」において、沿川の自治体等からの派遣要請に基づき自治体でも活躍している。

○災害対策用機器の操作講習会は、利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、下館河川事務所の各事務所職員、沿川自治体職員及び各事務所で災害復旧協定を締結している会社(災害復旧協定会社)を対象に、災害対策用機器の設置、操作などを習得するために、平成7年度から毎年実施している。平成28年度は、6月に久喜市において実施した。

- 開催日程：平成28年6月16日(木)、17日(金)
- 開催場所：埼玉県久喜市栗橋地先(利根川河川敷)
- 受講者：3事務所職員等 30名、21自治体 47名、災害協定業者 176名
- 受講機器：対策本部車、待機支援車、排水ポンプ車、照明車、Ku-SATII、衛星通信車



対策本部車講習状況



Ku-SAT II 講習状況



照明車講習状況



排水ポンプ車講習状況